会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和5年度 川西市社会福祉審議会(第1回)			
事 務 局 (担 当 課)		福祉部 地域福祉課			
開催日時		令和5年7月12日(水)			
開催場所		川西市役所 4階 庁議室			
出席者	委員	# 障害福祉調 介護保険調 こども政策	平井委員 等	委員 宇参坂木斎松柳塩 高員 田野事本村藤永本川 田村宮	
		ジャパンインターナショナル総合研究	所	坂井	
傍聴の可否		可	傍聴者数		1人
傍聴の不可・一部不可					
の場合は、その理由					

会 議 次 第	 開会 福祉関連計画に係る進捗状況について 計画策定にかかるアンケートの結果報告について 計画策定にかかるワークショップの開催状況報告について 地域福祉計画骨子案について その他
会議結果	別紙のとおり

審議経過

司 会 <開会>

<欠席されている委員>

織田委員、大西委員

<新任委員>

川西市社会福祉協議会:小田 秀平委員

<会議の成立>

当審議会は委員18名で構成、本日16名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき本会は成立。

<会議の公開>

川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき、会議を公開。 本日傍聴人1名。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子に ついて録音。

司会

- 委員及び事務局自己紹介
- 資料確認

司会

それではこれより、議事進行を会長にお願いいたしたいと思います。会長 よろしくお願いします。

会 長

それでは、皆さん改めましておはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

進行の前にですね、ご報告といいますか、皆さん方のお手元に資料が届く のがですね、直前になったかというふうに思います。お目を通していただく 時間もね、あんまりなかったかというふうに思います。

私のほうから事務局のほうにですね、少なくとも1週間前ぐらいにはです ね、手元に届くようにということで、強く申し入れをしておきました。

それから次第にはですね、時刻も記載をしていただくようにお願いしてたんですが、書いてございませんが、本日は非常に各課のですね、報告が多くございますので、議事の進行にですね、説明者及び委員の皆さん方にはご協力をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

それから今日はね、傍聴の方も来ていただいておりますので、活発なご意見をよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは議事に入らせていただきます。

本日の次第をご覧いただきたいと思いますが、議題2. 福祉関連計画に係る進捗状況について、ということでございますが、事務局のほうから説明を

していただきまして、その後は質疑はですね、一括してお受けしたいと考え ておりますがよろしゅうございますでしょうかね。

はい、よろしくお願いいたします。

それでは事務局各課所管よりですね、説明をお願いいたします。

地域福祉課長

すいません。それでは地域福祉課のほうから説明をさせていただきます。 改めまして、地域福祉課長の宇野です。よろしくお願いします。順次計画 につきまして所管のほうから説明させていただきます。

それでは、資料1のほうをご覧いただけますでしょうか。

令和4年度進捗状況調査報告書のまとめでございます。

評価基準といたしましては、右側に記載しておりますように4段階となっております。Aが目標を達成できた、Bが目標に沿った施策展開ができたが、さらなる推進が必要、Cが施策展開ができなかった、Dはその他、ということで自己評価をさせていただいております。

まず、基本目標1.市民主体の「福祉デザインひろば」でございます。 具体的施策のうち、自己評価としてAとBの評価を合わせまして41件となっております。全体の95%が計画に沿った進捗ができております。目標に沿った展開ができなかったC評価が2件ございますが、主に新型コロナウイルスの感染症拡大に伴いまして、高齢者向けの講座や地域における防災訓練の活動が制限されたことによるものでございます。

下段の評価指標のほうをご覧ください。左側に項目を記載しております。 一番上に見守り事業者ネットワークの登録者数を記載しております。今日お越しいただいておりますコープこうべさんも、見守り事業者として登録をしていただいております。方向性につきましては全て上昇させるという、右上の矢印となっております。計画策定時の数値、計画を開始した平成30年度からの数値を年次的に記載しております。年次的に増やしてはおりますが、廃業される場合もございまして、目標数には届いていない状況となっております。

この次のほうですけれども、地域で高齢者、障がい者、児童等を見守り支援する仕組みができている割合について、最後に括弧書きで市民実感調査よりと記載があるものにつきましては、市が毎年実施しております市民実感調査の結果から抜粋したものとなっております。

二つ目の地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができていると思う市民の割合からめくっていただきまして、2ページ目の三つ目の項目、自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いが支え合っていると思う市民の割合までが、市民実感調査から抜粋したものですが、いずれも結果は前年度並みか下回っている状況でありまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、活発な市民

活動が展開出来なかったことによると思われます。

基本目標2. 協働で推進する地域福祉の基盤づくりについてです。

自己評価としまして、AとBの評価を合わせて70件となっております。 全体の85%は計画に沿った推進ができております。目標に沿った展開ができなかったCの評価が6件ございますが、主に災害時の避難行動要支援者に関する取組みで、これも新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、会議等が実施できなかったことにより、マニュアル作成が進まなかったことによるものが主なものとなっております。その他のD評価につきましては6件ございますが、事業としては終了しているものや該当がなくなっているものによるものでございます。

評価指標といたしましては3ページに8項目記載しておりますので、ご確認をお願いします。

最後に、基本目標3. 誰にでもやさしい福祉のまちづくりについてです。 4ページになります。自己評価といたしましては、AとBの評価を合わせま して48件、目標に沿った展開ができなかったのCの評価が1件となってお りますが、全体の98%が計画に沿った推進ができております。

評価指標といたしましては7項目を記載しておりますので、ご確認をお願 いいたします。

続きまして資料2のほうをご覧ください。

こちらは川西市自殺対策計画の進捗状況になっております。こちらのほうにつきましては、基本理念が「みんなでともにつくりあげる健康でいきいきとくらせるまち」というところで策定しておるものでございますが、この計画につきましては、自殺者数を減少させるということが目的となっております。

一番上の自殺者数の目標値は 21 としております。こちらにつきましては 兵庫県の計画に合わせて自殺率を踏まえた自殺者数を設定しておりまして、 最終的には自殺者数はゼロを目指しておる計画となっております。

こちらの方向性につきましては減少させることを目指しておりますので、 矢印は右下を向いております。

基本施策 1. 啓発と周知のところでございますが、次のページのほうに基本施策 2. 生き心地のよいまちづくりと人材の育成、基本施策 3 ということで、生き心地のよいまちづくりを目指して、ということで達成状況をそれぞれまとめております。説明のほうは時間の都合上、省略させていただきますが、こちらも新型コロナウイルスの拡大に伴いまして、講座等は一部開催できませんでしたが、対面で実施しておりました、いのちと心のセミナーを Zoomと対面、両方で選択していただけるようにするなど、一部見直しをしながら実施しておる次第でございます。説明は以上となります。

介護保険 課長

失礼いたします。それでは、おはようございます介護保険課長の松永でご ざいます。

私のほうから資料3に基づきまして、川西市高齢者保健福祉計画・第8期 介護保険事業計画の進捗状況についてご説明をいたします。

川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画は老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定したもので、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としております。まず、計画に位置づけた施策の取り組み状況についてでございます。

本計画では「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」と基本理念のもと、五つの基本目標に沿って94の施策を実施しております。各施策の担当所管が令和4年度の実施状況を4段階で自己評価しており、Aは目標に沿った施策実施ができ、目標を達成することができたもの、Bは目標に沿った施策展開はできたが、目標達成に向けてさらに推進が必要なもの、Cは目標に沿った施策展開ができなかったもの、DはAからCのいずれにも該当しないものとして表しております。

(1)全体集計では、この計画に位置付けた施策は94施策ですが、一つの施策を複数の課で実施しているものが含まれておりますので、施策の合計数は95となっております。95施策のうち24施策についてはA評価、60施策についてはB評価、C評価は9施策、その他いずれにも該当しないものがD評価ということにしております。A評価とB評価を合わせますと88.4%となりますので、一定程度計画に定めた目標に沿った施策展開が出来ていると評価をしております。

2ページをご覧ください。

基本目標5項目定めておりまして、基本目標ごとの進捗状況を同じく表にしております。基本目標5を除きまして、AとBの評価が80%を超えておりますので、基本目標ごとにおきましても一定程度計画に定めた目標に沿った施策展開ができているものと評価をしております。

- 3ページをご覧ください。
- 2. 介護サービス等の給付実績についてご説明いたします。

介護サービス費について、要支援認定者の給付実績である、予防給付、要介護認定者の給付実績である介護給付とその合計である総給付費、そして下の表でございます。介護予防・日常生活支援総合事業について令和3年度と令和4年度の実績値と計画値の比較を記載しております。令和4年度におきましては、要介護認定者数の増加により予防給付、介護給付ともに計画を上回る実績となっております。一方で、介護予防・日常生活支援総合事業におきましては、計画値を下回っており、前年度と比較しますとほぼ横ばいで推移しております。

次に3.介護サービス基盤の整備状況についてご説明をいたします。

第8期介護保険事業計画では、表の通り五つのサービス種別について基盤 整備を行うこととしており、令和4年度では「地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能 型居宅介護」「特定施設入居者生活介護」 につきまして、指定候補事業者の公 募を行いました。

この内、地域密着型サービスにつきましては、前期第7期介護保険事業計 画におきましても、整備が進んでいないことから「地域密着型介護老人福祉 |施設入所者生活介護 | については整備対象圏域の拡大を、「定期巡回・随時対 応型訪問介護看護」につきましては人件費や事務所賃料に対する補助制度の 新設を行いましたが、いずれも応募する事業者はなく未整備となっておりま す。

令和5年度は、令和4年度に未整備となったサービスの公募を再度実施す る予定としております。川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計 画の進捗状況についてのご説明は以上でございます。

保健・医療| はい、そうしましたら健幸まちづくり計画について説明をさせていただき 政策課長 ます。資料5をご覧ください。

> 健康医療部保健・医療政策課の塩川でございますよろしくお願いいたしま す。

> それでは今回初めてご参加の方もおられると思いますので、少し概要から 説明をさせていただきます。

> 川西市健幸まちづくり条例のもと「健幸」である活力ある社会の実現の寄 与を目的とし、平成30年度から5年間の計画期間である「健幸まちづくり 計画」を進めています。当初は、令和4年度までの計画としていましたが、 市の最上位計画である総合計画の1年延長に伴い、個別計画である当該計画 も1年延長し令和5年度までの計画としました。

> 4年度では見直しに伴いまして、無作為に抽出した満20歳以上の市民、 2,000 人、乳幼児健康診査対象児の保護者約 500 人にアンケートを実施する とともに、健康づくり推進協議会の委員の皆様の意見をお聞きしつつ、次期 計画の策定を進めています。

> 現計画では、「健幸」に繋がるまちづくりの推進、からだと心の健康づくり、 歯と口の健康づくり、食育の推進を柱とする基本計画であり、健康増進計画、 母子保健計画、歯科口腔保健を推進していく計画、第二次食育推進計画の位 置付けがなされています。

> 基本目標は、市民みんなの健康づくり、子どもの健康づくり、歯と口の健 康づくり、食育推進による健幸まちづくり、スマートウエルネスシティの健 幸まちづくり、安心して暮らせる救急・医療の体制づくりとなっています。

それでは、令和4年度の計画の進捗状況について、説明をさせていただき

ます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染動向に配慮しつつ、前年度まで中止となっていた事業を随時再開をさせていただきました。

主だったものとしましては、歯と口の健康フェアを6月5日に、食育フォーラムを12月3日に再開することが出来ました。

定例事業におきましても、成人健診では、定数を減らし実施していましたが、徐々にコロナ前の定員に戻しつつ実施することができました。

乳幼児健康診査や各種教室におきましては、引き続き感染対策を講じ実施 して参りました。

母子や生活習慣病対象者への訪問指導も、感染拡大期には訪問時期を調整 するなど対応し、こちらも実施することができました。

もぐもぐ離乳食教室では4月から保護者の離乳食試飲を再開、11月からは 1歳児親子歯科健診時の味つけの確認、塩分の関係で味噌汁の試飲等を再開 いたしました。

なお、コロナ禍で開始しましたオンラインによる、栄養指導・相談等については、好評であったため感染動向に関わらず引き続き継続して実施して参りました。

当初予算の概要に掲げていました主な事業について少し説明をさせていた だきます。

まず、歯科健診クーポン対象者の拡充です。これまで、20 歳から 40 歳までの 5 歳刻み及び 40 歳から 70 歳の 10 歳刻みの方に無料で受診できるクーポン券を送付していましたが、45 歳、55 歳、65 歳を新たに対象者に加え、20 歳から 70 歳の 5 歳刻みとして、無料歯科健診の対象者の拡充を図りました。

2点目としましては応急診療所の北部移転です。

令和4年8月末で閉院となった市立川西病院内に応急診療所を移転すると ともに、日曜、祝日、年末年始に加え平日の午前中に内科と小児科の診察を 行いました。

3点目としましては中学2年生のピロリ菌検査の実施についてです。

市内中学校の協力のもと、一次検査を実施し、一次検査陽性者に対し、二次検査及び除菌治療は川西市立総合医療センターで実施しました。対象者1,467人の内861人が一次検査を受診し、30人の方が陽性となり、二次検査を行いました。最終的に4人の方が除菌治療を受けられております。

4点目としましては出産・子育て応援事業です。

令和5年1月から国の子育て応援給付金により、妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てできることを目的とし、全ての妊婦、産婦への面談と給付金の支給を開始しました。

最後に新型コロナウイルス感染症に伴い新たに実施した事業、令和3年度

からの継続も含んでおりますが4点ございます。

応急診療所における電話医療相談の実施、タブレット端末を利用したオンラインによる相談や育児教室の実施、ホームページ上に健康情報の掲載、各種教育等のオンライン予約の対象事業を充実させていただきました。

以上で4年度の進捗状況についての説明を終わらせていただきますよろしくお願いいたします。

こども政策 課長

はい、すいません失礼します。こども政策課の柳本といいます。

私のほうからですね、子供に関する計画の進捗状況について報告させてい ただきます。

本市におきましては、子供に関する計画が2種類ございまして、川西市子ども・子育て計画と川西市子ども・若者育成支援計画というものになります。 子ども・子育て計画は平成27年に制定後、令和2年に第2期川西市子ども・子育て計画を策定し、子どもたちの健やかな育ちと子育てを地域や社会全体で支援することを目指して取り組んで参りました。

また、子ども・若者育成支援計画は、平成 25 年に策定しまして平成 30 年に改定しまして、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者をはじめ、将来を担う全ての子ども・若者を支援するために、複雑化する課題の解決に向けて関係機関が互いに連携、協力し、施策を推進してきたという経緯がございます。

その上でですね、昨年度、令和4年度の進捗状況でございますが、まず第2期子ども・子育て計画が中間見直しを行う年度であったこと、また子ども・若者育成支援計画の期間が満了しまして、計画改定を行う年度であったことから、これを機に両計画を統合し、子ども・若者施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもから若者まで切れ目なく施策の推進を図るために、川西市子ども・若者未来計画を策定いたしました。

お手元には資料6としまして、川西市子ども・若者未来計画の基本的な考 え方の資料をお配りしておりますのでご覧ください。

まず、基本理念ですが、すべての子どもたちに人生最高のスタートを、子どもたちの成長を支えあえるまちづくり、と、子ども・若者の自立をみんなで応援、希望が持てる未来を、という二つの理念を掲げております。

これらはそれぞれ子ども・子育て計画と子ども・若者育成支援計画の両計 画の基本理念でありまして計画の統合に当たりまして、それぞれの基本理念 をともに掲げたものとなっております。

基本理念の考え方としましては、一人ひとりの子どもを真ん中において、 家庭や地域、行政や関係団体等が相互に協力しながら、すべての子どもたち が一人ひとりの個性や特性に応じて、人生最高のスタートを切ることができ る社会の実現を目指すとともにですね、それぞれのライフステージに応じて、 成長や自己実現ができるよう、施策を推進していこうとするものであり、また青年期以降もそれぞれの夢や希望が叶うよう、若者が自己の能力を発揮することにより、自立し活躍できる希望が持てる未来の実現に向け、環境整備などの取り組みを進めていきます。

またこの基本理念のもと、六つの基本目標を定めまして必要な施策を講じて参ります。

具体的には、1. 親と子の命と健康を守る、2. 子どもに応じた教育保育を提供する、3. 子どもたちを社会全体で健やかに育む、4. 子どもの権利と安全を守る、5. すべての子ども・若者の健やかな成長と自立を支援する、6. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援する、の六つになります。

これらの基本理念、基本目標のもと、令和5年度以降、各所管において具体的な施策を講じていくこととしております。

具体的な施策はですね、少し述べていきますと長くなりますんでここでは 少し割愛させていただきたいと思います。

以上が子ども計画の進捗状況でございます。

障害福祉 課長

続きまして障害福祉課の計画をご説明させていただきます。

障害福祉課長の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料4、ご覧ください。1ページをご覧ください。

川西市障がい者プラン2023では令和30年度から令和5年度までの6年間を計画期間として、「みんなとつながり 安心と共生の社会の実現」の基本理念のもと、令和2年度に中間見直しを行い、四つの基本目標に沿って、137の施策を実施いたしております。

また、同計画と一体的に策定している第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画は、令和3年度から令和5年までの3年間を計画期間として 各サービスの提供を実施いたしております。

ここでは令和4年度における各施策の実施状況について、各担当所管による自己評価の概要をまとめさせていただいております。

まず、第7次障がい者計画、これにつきましては市、障がい者の施策に関 する基本的な計画でございます。

(1)、まず全体集計のほう、ご説明をさせていただきます。

評価は各施策の担当所管が令和4年度の実施状況について、4段階で自己 評価したものでございます。

Aは目標に沿った施策展開ができたもの、Bは目標に沿った施策展開が概ねできたもの、Cは目標に沿った施策展開があまりできなかったもの、Dは目標に沿った施策展開ができなかったものを表しています。

計画全体では、A評価が36.9%、B評価が50.6%となっており、これら合

わせて 87.5%で一定程度、目標に沿った施策展開ができていると評価いたしております。

また同一施策を複数の所管で実施している場合は、所管ごとに評価を行っているため、評価の合計数は計画に位置づけた施策の合計数とは一致していません。

次に、(2) 基本目標ごとの集計結果、簡単にご説明をさせていただきます。 障がい者プラン2023は四つの基本目標を定めて実施しております。

まず基本目標1.ともに支え合うことのできる地域づくりでございます。

医療や福祉コミュニティの形成、福祉活動に携わる人材の発掘、育成を通じて障がいのある人もない人もともに支え合う、顔の見える関係作りを進めていくこととしております。

全体としては、AとBの割合は74.2%、7割ぐらいできたということで概 ね施策の展開出来たという評価となっております。

次に基本目標 2. 本人の意思を尊重した社会参加の促進。障がい者が社会で自己実現を果たすために、就労支援や文化活動の促進を図るとともに、障がい者が不安を感じることなく、地域での生活や社会活動の参加ができるよう、サービスの選択や社会参加について、自分の考えで意思決定ができるよう、情報提供や意思疎通支援の充実、権利擁護の推進を図っていくという事業内容となっております。全体としては、AとBと合わせて 86%となっておりまして、概ね施策の展開ができたという評価となっております。

次に基本目標3.安心して暮らすためのサービスの充実でございます。

障がい者の日常生活を支える生活支援サービスや保健医療サービス、その他サービスの質、量を拡充するとともに、利用者目線の適切なサービス提供体制を整備し、障がい者が地域で安心して暮らすことのできる支援体制の構築を進めていくこととしております。全体としてはAとBの割合は92%となっておりまして、全体としては施策展開ができたという評価となっております。

次に、基本目標4. 障がい児支援の充実でございます。

障害の有無に関わらず全ての子どもがともに成長できる地域社会への参加や、インクルージョンを推進していくこととしております。AとBの割合は96%となっておりまして、全体としては施策の展開ができたという評価となっております。

次は、3ページをご覧ください。

第6期障害福祉計画でございます。

これにつきましては、国の基本指針に基づいて、成果目標及び障害福祉サービス等の見込み量を設定し、計画的にサービス提供を実施していくこととしております。

成果目標を全体としては概ね達成できておりますが、施設入所者の地域生

活への移行につきましては、ご覧いただいた通り目標には達成できておりません。

なお、各障害福祉サービス等の利用につきましては、同行援護や行動援護など、一部見込み量と隔たりはあるものの、概ね見込み量を達成している状況でございます。

次は、4ページの下、第2期障がい児福祉計画でございます。

国の基本指針に基づいて成果目標及び障害児通所支援及び障害児相談支援 等の見込み量を設定し計画的にサービス提供を実施していくこととしており ます。

成果目標につきましては、ご覧いただいている通りでございますが、全体 としては目標達成はできております。

なお、障害児通所支援及び障害児相談支援のサービス利用状況について、 概ね見込み量の確保はできており、全体として利用の増加で推移しておりま す。

会 長 以上でしょうか。はい、ありがとうございました。

以上、ただいま地域福祉、自殺対策、介護保険、それから健幸まちづくり、 子ども・若者計画、障がい者プランというふうに、福祉部のですね主要施策 について、或いは計画についてを、進捗状況について説明がありましたけれ ども、委員の皆さんのほうからご意見、ご質問ございましたらお願いしたい と思います。その際、資料の番号とページをおっしゃってください。

委員 さっきの資料3のほうの8期の介護保険事業の中の3.介護サービス基盤の整備状況というところで、応募する事業者がなかったから、未整備になってますという説明があったんですが、実は北部のまちづくり計画、あの中に、福祉関係の施設の整備が計画されてるんですが、それとこれの何か整合性みたいなものはあるのか、全く別々の計画なのか、いわゆる今から福祉施設を整備するに当たって、中身が違うので、別々かなという感じはあるんですが、これを整備するに当たって、全体的な立場から整理が必要かなと思ったので、考え方をお教えいただけますか。

会 長 はい、事務局のほう北部の介護基盤整備についてのご質問ですが、お願い いたします。

介護保険 課長 第8期介護保険事業計画に位置付けております基盤整備につきましては、 これから進めていきます北部まちづくり計画を見込まずに、今回位置づけて いるものでございます。

跡地整備の施設整備につきましては、これから第9期の介護保険事業計画

を今年度策定して参りますので、その中で整合性をとりながら考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員

9期の介護保険事業計画の中に、この部分と北部のまちづくり事業、いわゆる病院の跡地の整備事業ですね。それを一体的に考えて計画をしますという意味で理解したらいいんですか。

介護保険 課長 していきたいというふうに考えております。

委員ま

また情報提供お願いします。

会 長

ありがとうございました。他はございますでしょうか。

委員

資料1の3ページの下から2番目の避難行動要支援登録者の個別支援計画 策定数なんですけれども、この分は計画策定時のほうは約800人ということ で、平成30年から600人を推移していまして、令和3年の現状値が845人 に対して令和4年が700人ていうところで、145人減っているっていうこと なんですけれども、これは登録を下げられたとか、何か、普通大体の要支援 登録者数っていうのは、もう年々上がっていくのが普通だと思うんですけれ ども、ちょっとかなり減っているのはどういった原因とかそういうのは調べ てらっしゃるんでしょうか。

会 長

はい。減った要因について事務局の説明をお願いいたします。

地域福祉

地域福祉課のほうからお答えいたします。

課長

委員おっしゃるようにですね、年々ですね、いろんな地域で取り組みを進めていただいてるところなんです。

緑台・陽明小地区ですとか、清和台・清和台南小地区においても、支援者を選定するなど、支援体制の取り組みが進められておるんですけれども、避難行動要支援者の名簿に載ってらっしゃるその方自体の市外への転出であるとか、施設入所、後はもう死亡されたりですね、そういったことから減少となっているものです。以上です。

会 長

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

委員

先ほどの委員さんの意見のところ、あの表なんか何の意味もないのに上がってるというのにはちょっと困ったなと思ってます。

それはともかく、二、三、質問というか、意見を言いたいと思います。

資料5の初めのところですね、社会福祉審議会報告資料というところです けど。そういうことをやりながら、私の意見としては、健幸マイレージとい うのをね、今年やめたというね、そういうことについてどう思ってるのかと いうことをお聞きしたい。体操があったり、万歩計とかでね、いろいろな健 康を増進していたのに、突然やめるという、そういうことについてね、福祉 のほうからどう思っておられるのか、そういう意見。

それから、資料6のですね。子どものことですけど、現在幼稚園や小学校 とか閉園になってるし、すごく子どもが減っている。子どもを増やすという か、子育てのできる市に作っていくという、そういう方策なくしてね、子ど ものことを守るとか何か、将来の子どもとかいうても、それは空論ですよ。

いかにして、子どもを育てる良い市を作っていくかという、そっちのほう が大事なことであってね。子どもさんをどうすると、今居る子どもがどんど ん減っていってる状況をね、もうちょっと真摯に見つめてもらいたいと思っ ております。

それ、そうですね。今言うたのが、36ページ、33ページから 36ページに かけての子どもに対する意見のところですね。あまり、ごちゃごちゃ言うて も、取りあえずそこで意見を。

会 長

はい、2点について事務局のほうからお願いいたします。 まずマイレージのほうからお願いいたします。

保健・医療 はい、マイレージの関係につきましてはそのままアプリとしては利用でき 政策課長 ているんですけれども、予算の関係で、自立いうか自走できるような制度で はなかったということで、一旦継続の方を除きまして、引き続き実施してな い状況です。ただ、担当としましては、今年度、新たにもう少しお金のかか らないような制度がないかっていうことは、検討させていただきまして、予 算要求という形では挙げていこうと考えております。

> ただこれも市としての判断になりますので、それが実施できるかというの は、市長等の判断になると思うんですが担当としては、何とか実施できるよ うに検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員

今の件で了解いたしました。ただ、どれぐらいの方が、マイレージを使わ れてて、どれぐらいの予算かかっているのかっていうのをまた今後の事で結 構すでので。

会 長

事務局、今お答えしなくてよろしいですか。

委員

はい。

会 長

子育て、お願いいたします。

こども政策課長

はい、では続きまして子育て環境の点なんですけれども、子ども・若者未来計画のほうには、確かに幼稚園の廃園とかの方針も載してますんで、そちらのほうの施策も進めていくんですけれども、それ以外にも子育て環境の整備というものも、この計画の中の重要な施策ですんで、そちらのほうにも十分注力して参りたいと思いますんで、よろしくお願いします。

会 長

はい、他にご質問ございますでしょうか。

委員

以前もですねアンケートとかそういうところでも書かせていただいて、やっぱり私は毎回これだけものすごいいろいろ資料もつくっていただいて、総合的な計画されて非常にありがたくですね。今回にとってはこの資料1234、とこんなことまでね、分けて送って頂いたのはね、これ市当局の方、非常にご苦労のことですね。前回の確か、いろいろと飛びまくって資料のね、事があった点については、この順番がいいかと思います。その点、非常にありがとうございます。

ただし、やっぱり一番大きい第1番目のところに、残念ながら非常に理由はいっぱいあるかと思うんですが、まず高齢者と子どもということの、今の時代、一番重要観点、視点かと思いますが、資料1−1ページ目の一番下ですね。これも数字的なもんで総合的やから非常に難しい点があると思うんですが、高齢者が生きがいを持って生活できると思う市民の割合ですね。目標値、令和4年29.5%に対して、一番初めの策定時、平成28年ですらですね、20.3であったと思います。一旦ずっと上がったりして、それで、何と今回ですね一番期待した、今年、一番最近の分18.8%、これは何を表してるかいうことが一つ。

これともう一つですね。次の次のページに、子育てがしやすいまちだと思う市民の割合というのがですね、目標値が 67.0%。これが非常に高いかどうかいうのはね論議があると思うんですが、いずれにせよ、当時策定されたわけですから、これに対して一番初めの目標でも 52.6%。

これがですね、37.3。あえて言わせていただきますと 39.1、43.9、44.2。 これがまたですね、私としては非常にこれがどうなってるかというのを書か せていただいたものですが、35.5 でね、私としても一委員としてはがっくり きとると。これは何というな、総合的に答えが難しいと思いますよ。

ただ、この2点だけでもですね、先ほどの高齢者、子育て、市外とかです ね同じ県内でも他のところから住みたいとか、或いはちょっと余談になりま すけども、他の市で非常に東播地方で、ものすごい福祉の面で進んでいる市があるやに聞きますが、詳しいこと知りませんが、そういう人口の問題とか 土地の問題とか環境とか、いろんな人員構成とか、高齢率の問題とか、もち ろん諸条件違うと思います。

しかしながらこの2点についてですね。やっぱり大きな、住みたいと、今から産んでいくご夫婦の方が住んでいいと思えるかどうか、ここの点ですね、 先ほど高齢者、或いは子育て、この2点でもう一度言うと数字掴んでですね、 内容がどうだというのが、非常に難しいというのは思いつつもですね、ちょ っとどういうふうに考えられますかというお聞きしたいです。

会 長

はい、ありがとうございます。

資料の作成については非常に評価をいただきましてありがとうございます。

それから子育てと健康づくりということなんですが、私が答えては駄目なんですけれども、多分、後のですね、議題の3番のアンケートの結果のとこら辺とも随分関連しているというふうに思います。

以前の調査であれば、自由意見に今の委員さんがおっしゃったような答えがですね随分声が寄せられております。ということで事務局のほう、説明をお願いいたします。

地域福祉

地域福祉課です。

課長

委員おっしゃるように子育てがしやすいまちだと思う市民の割合と、高齢者が生きがいを持って生活できると思う市民の割合については、目標値を下回っている状況です。

こちらについては地域福祉課のほうでも、これから計画を今6期の新しい計画を策定中でありますけれども、そこをどう、高齢者の方が生き生きと地域の中で自分らしく、生活していけるかっていうのを考えて政策を打っていかないといけないと思っております。

また、計画を今年度策定していきますので、またご意見いただきたいと思います。

会 長

この高齢者のその数値が下がってるのは、令和2年3年4年ということなので、多分新型コロナウイルスの感染症とも随分関係して居場所とかですね、いろんな事業ができなくなったということも背景にあるような気がいたしますけどね、私の感想ですが。

それでは子育てについてのお答えをお願いいたします。

こども政策課長

はい、子育でがしやすいまちだという、市民の実感調査の数値が下がっているというところなんですけども、確かに令和4年度の数値は子ども関係のほうで判断してる数字は、子どもがいる方の実感の調査というところの数値を判断するんですけれども、その数値は令和3年度までは、ほぼ横ばいといいますか、そんなに減ってなかったんですけれども、確かに令和4年度49.1%ということで、少し下がっています。そこの分析というのはすいません現在では、まだしきれてなくて会長がおっしゃるように、コロナの影響だったりいろんな要素が絡むと思っています。原因はともかく数値が下がっていることは事実ですので、その点についての対策っていうのは、計画も含めまして令和5年度以降進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

会 長

委員よろしいでしょうか。

委員

全体で努力していくということかと思いますが、ありがとうございます。

会 長

全体については先ほどからも、90%近く達成出来たということは説明がありましたけれども、この今のご質問もそうですけれども、なぜ子育てがしにくいかというさらに突っ込んだね、アンケートが必要であったりとか、或いは先ほどの目標の達成の中で、9割近く行ってるものもありますけれども、いかなかった部分についての分析が全く説明がなかったんですけれども、今回新型コロナウイルスがかなり影響はしてると思うんですけども、できなかったことに対しての分析ということも、やっぱり十分必要かなというふうに思ったりもします。

はい、ありがとうございました。

それではちょっと時間の関係で先に進ませていただいてよろしいでしょうか。もし、ご質問あれば、後で余った時間ございましたら、また改めてご意見頂戴したいと思います。

会 長

議題の3番目、計画策定に係るアンケートの結果報告についてということで、事務局のほう説明をお願いいたします。

地域福祉

それでは資料7のほうをお手元にご用意ください。

課長

それでは計画の策定に当たりまして実施いたしましたアンケートの結果に ついて説明をさせていただきます。少しちょっと長くなると思います。ご了 承願います。

前回の3月に行いました社会福祉審議会のほうで、アンケートの速報版を お伝えしましたが、結果がまとまりましたので、ご報告いたします。 報告書全体ではですね、150ページほどございまして、ちょっと今日は全部お配りするのはあれですので、抜粋して皆さんに資料としてお配りしている状況です。

アンケート結果の主立った内容を説明させていただきます。

それでは資料の5ページをお開きください。

問7. あなたは日常生活において不安がありますかの問いにつきまして、日常生活の不安がある人は 68.4%で、前回の 97.1%を下回りましたが、不安の具体的な内容としましては、自分の健康が 61.2%と最も高く、次いで老後の生活が 59.4%、家族の健康が 50.1%となっております。

8ページにおきまして、年代別で見ております。18歳から29歳では自分の将来について、進学、就職、結婚と、30歳においては、老後の年金、税金や保険料の負担、40歳代におきましては、老後の年金、50歳代では、老後の生活が最も高くなっておりまして、60歳以上では、自分の健康が最も高くなっており、70%を超えております。

9ページをご覧ください。前回の調査との比較を掲載しております。

前回調査におきましても同様の傾向でありましたが、現在の生活や経済状況等により、今後の生活や年金などの経済状況に不安が大きいことが伺えます。

次に10ページをお開きください。

問9. あなたは普段困ったときに、誰、どこに相談しますかの問いにつきまして、家族と答えられた方が 74.3%と最も高く、次いで友人や知人が35.8%、親戚が 16.6%となっております。

次に、13ページをお開きください。

問 11. あなたやご家族は、近所の方とどの程度のお付き合いをしていますかの問いにつきまして、ご近所同士の付き合いについては、挨拶程度が 52.9% と最も高く、次いで立ち話や情報交換をするが 28.4%、ほとんど付き合いはないが 4.6%となっております。

15ページをお開きください。

前回調査と比べましても、挨拶程度が 46.1%から 52.9%に増加していること。 立ち話や情報交換をするが、39.6%から減少していることから、近所づき合いが希薄化していることがうかがえます。

次に、16ページをお開きください。

問 12. あなたが地域で暮らす中での困り事についてお聞かせくださいの問いにつきまして、地域で暮らす中での困り事については、話し相手や相談相手が 14%と最も高く、次いで、安否確認や見守りが 11.5%、家事や買物、庭の手入れ等の手伝いが 9%となっております。

次に、22ページをお開きください。

問 14. あなたは地域の民生委員・児童委員に相談したことはありますかの

問いについてです。

ほとんど相談したことがないが 75.2%と最も高く、次いで相談したくないが 16.2%、たまに相談しているが、2.1%となっております。

前回調査では、ほとんど相談したことがないが 49%と最も高く、次いで地域の民生委員の存在を知らないが 32.6%、相談したくないが、8.4%となっております。

次に、26ページをお開きください。

問 17. 福祉の相談窓口や福祉サービス等についての情報の入手先はどこですかの問いについて、市の広報紙が 44.1%と最も高く、次いで市役所が 29.6%、市関係団体、団体のホームページが 15.7%となっています。

27ページに移りまして、性別で見てみますと男女ともに市の広報紙が最も高くなっております。

年代別で見ますと 18 から 29 歳と 30 歳代では、情報が入手出来ていない、 または情報入手していないが最も高く、それ以外の年代では市の広報紙が最 も高くなっております。

前回調査では市の広報紙が53.2%と最も高く、次いで市役所が36.3%、インターネットが20.7%となっておりまして、若い人への福祉サービスの情報入手に課題があると考えております。

次に、33ページをお開きください。

問 20 です。あなたの地域では、住民主体の福祉活動が活発に行われていると思いますかの問いにつきまして、わからないが 55%と最も高く、次いで、どちらかというと活発であるが 18.2%、あまり活発ではないが 15.1%となっております。わからないと、あまり活発ではない、全く活発ではないを合わせると 77.5%になります。これを地区別で見ますと、全ての地区でわからないが最も高くなっております。

前回調査でも同様の傾向となっておりまして、地域活動への関心が高くないことが伺えます。

34ページ以降では、個別の活動ごとに見たアンケート結果を掲載しております。1番、サロン等の運営。関心がなく、参加・協力していないが53.1%と最も高く、次いで関心があるが参加・協力していないが31.3%となっておりまして、関心がなく参加・協力していないと関心があるが、参加・協力していないを合わせますと、84.4%の人が参加・協力していないと回答しています。

続きまして、2番、見守り声かけ等の訪問活動につきまして、関心があるが参加・協力していないが 44.5%と最も高く、関心がなく、参加・協力していないが 39.2%。合わせますと 83.7%の人が参加・協力していないと回答しています。

続きまして、35ページです。

3番、子供の安全対策、見守りについて、関心があるが参加・協力していないが 52.8%と最も高く、それで関心がなく、参加・協力していないが 28.5%。合わせると 81.3%の人が参加・協力していないと、回答しています。

4番、福祉全般に関する相談、関心があるが参加・協力していないが 44.2% と最も高く、次いで関心がなく参加・協力していないが 40.1%。合わせますと 84.3%の人が参加・協力していないと回答しています。

5番、障がい者の手話・点訳・要約筆記等、関心がなく参加・協力していないが 45.8%と最も高く、次いで関心があるが参加・協力していないが 40.8%、合わせますと 86.6%の人が参加・協力していないと回答しています。 36ページに移ります、6番、福祉施設におけるボランティア活動。

同じようにカウントいたしますと、関心があるが参加・協力していないと 関心がなく参加・協力していないを合わせまして 84.9%が参加・協力してい ないと回答しています。

7番につきましても、買物や家事、移動等の生活支援の欄におきましても、 関心があるが参加・協力していないと、関心がなく参加・協力していないを 合わせて86.1%の人が参加・協力していないと回答しています。

8番、趣味やレクリエーションの指導におきましても、同じように関心がなく、参加・協力していないと関心があるが、参加・協力していないを合わせまして84.1%の人が参加・協力をしていないと回答しています。

37ページに移ります。

9番、地域のイベントお祭り等のお手伝いについては、関心があるが参加・協力していないと、関心がなく、参加・協力をしていない。合わせて 70.2% の人が参加・協力していないと回答しています。

この項目におきましても進んで参加・協力しているのは 2.2%、機会があ れば参加・協力しているが 10%となりました。

次の防犯・防災活動におきましても、関心があるが参加・協力していない、 関心がなく、参加・協力していないを合わせまして 75%の方が参加・協力を していないと回答しています。

11番、ごみ拾い、草取り掃除等の環境美化活動におきましても、関心があるが参加・協力していないと、関心がなく、参加・協力してない合わせまして 52.1%と、問 20 の項目の中では最も低く、進んで参加・協力しているが8.2%となっております。

39 ページに移りまして、問 22. あなたは今後、福祉に関する活動をしたいと思いますか、の問いにつきまして、現在は活動していないし、今後もするつもりはないが 55.2%と最も高く、次いで現在はしていませんが、活動したいが 27%、現在している活動を続けたいが 6%となっており、半数以上の人が、現在も今後もするつもりはないと答えています。

43ページに移ります。

問 24. 活動するつもりはない理由は何ですか、の問いにつきまして、仕事や家事で忙しいからが 34.1%と最も高く、次いで体が弱い病気がちが 15%、興味がないが 13.5%となっていますが、その他回答の中で、高齢等のためと答えられた方が約 70 件、約 7.5%ほどございました。

46ページに移りまして、問25.参加したことのある地域の活動についてお聞かせください、につきまして、参加したことがないが60.6%と最も多く、次いで触れ合い交流活動が6.9%、福祉講座・研修会が4.2%となっています。48ページに移りまして、性別、年代別で見ると男女及び全ての年代で参加したことがないが最も高くなっています。

問 21 から 25 の結果ですと、現在の地域の状況を踏まえますと、地域福祉活動の在り方や担い手の確保は今後の大きな課題であると思われます。

次に、50ページに移ります。

6. 災害時の避難についてです。

問 27 地震等の災害が発生したとき、自力で避難行動が困難な高齢者、障がい者等の方々を、本人同意のもとに、地域で安否確認等を行う制度、避難行動要支援者支援制度があるのを知っていますか、につきまして、知らないが 41.3%と最も高く、次いであまり知らないが 31%、ある程度知っているが20.5%となっています。

年代別で見ますと年代が上がるにつれて知っていると回答した人の割合が 高くなっています。

51 ページに移りまして、前回調査ではあまり知らないが 34.5%と最も高く、次いで全く知らないが 33.5%、ある程度知っているが、22.8%となっています。

103ページに移ります。

11番、総括的な質問・意見等です。

間48. あなたの地域の福祉に関する環境についてお聞かせください。

1番、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせるにつきまして、わからないが32.7%と最も高く、次いである程度整っているが31.2%、あまり整っていないが19.6%となっています。わからないと整っていない、あまり整っていないを合わせますと59.9%となります。整っていると、ある程度整っているを合わせますと33.6%となっています。

2番、障がい者が生きがいを持ち、安心して暮らせるにつきましては、 74.2%。

ここからは、わからない、整っていない、あまり整っていないを合わせた 数字と、整っている、ある程度整っているを合わせた数字を紹介して参りま す。

障がい者が生きがいを持ち安心して暮らせるが 74.2%と 18.8%。

107ページに移りまして、3番、子育てが安心してできるにつきましては、

49.6%と 43%。

109 ページに移りまして、子どもがすこやかに育つ環境があるにつきましては 43%と 49.6%。

111 ページに移りまして、困ったときにすぐに相談できるにつきましては、71.2%と 21.5%。

113 ページに移りまして、6 番、地域の人の助け合いや協力があるにつきましては63.2%と30%。

115 ページに移りまして、7 番、地域での福祉活動が活発であるにつきましては68%と24.8%。

117 ページに移りまして、8番、居場所等の交流する場所があるにつきましては61.9%と31.1%。

119 ページに移りまして、9 番、全ての人の人権が守られているにつきましては64.3%と28.4%。

121 ページに移りまして、10 番、災害等に対して対応力があるにつきましては 69%と 24%となっております。

子どもがすこやかに育つ環境があるといった項目で整っていると感じる方 が多かったという結果になっております。

また子育てが安心してできるの項目で整っていると感じている人が 40% を超えるなど、子育て関連の項目では評価をする人が多かったです。

一方相談につきましては7割の方が整っていない、わからない、で整っていると感じる人が2割程度と最も評価されていない結果となりました。

長くなりましたが、アンケートの結果は以上となります。

会 長

はい、どうもありがとうございました。

事務局のほうから、今ついていくのが大変なぐらい、素早く説明していただきましたけども、資料7のですね、開いていただいたところに目次がありますが、目次の11番、総括質問意見等という自由意見なんかについては、事務局のほうもまとめられていたらですね、おおよその傾向なんかも追加で説明をお願い出来たらと思いますが。

地域福祉課長

申し訳ありません。ちょっと今手持ちで、まとまったものがないので、後 日郵送とかさせていただいてもいいでしょうか。

会 長

結構ですけれども、要はこの報告について質問とね、ご意見ちょうだいしたいと思うんですけども、要はこれを今度の計画にどんなふうに生かすかということが大事なので。そういう視点でですね、自由意見なんかもまとめていただいてこのデータとですね、突合するような、そういうまとめ方をしていただければというふうに思います。

私のほうからは一応補足ですけれどもそういうことですが、委員の皆さん のほうからご意見ご質問お願いしたいと思いますが。

会 長

はい、お願いいたします。

委員

よろしくお願いいたします。

先ほど説明していただきました資料7の109ページです。

子どもがすこやかに育つ環境があるということで、40%を超えてるから、概ね高い数字っていうような評価をされていらっしゃったと思うんですが、下の欄見て109ページの下の30代から40代は、他のこの年代に比べてガクンとこう、ある程度整っているっていう数字が低いように思うんですけど、この年代だけ数字が違うように感じるんです。

今、現在不登校が非常に急増してるっていう問題もありますけども、その 関連性とかそういう全体を見てどういうふうにとらえてらっしゃるでしょう か。

会 長

はい、事務局。非常に難しい質問やと思いますがお答えください。 世代ですね。どうぞ事務局お願いします。

地域福祉

地域福祉課です。

課長

確かに実際に子育てをしている 30 歳代が最も低い結果となっておりますが、こちらは実際にしている世代は、まだまだちょっとしんどい状況にあると思ってらっしゃるが、他の子育てが終わった方とかからは、昔よりは、今整っているよねって思われているとか、子育てをされていない方々からは整っているよね、と思われているっていうのがうかがえると思います。

委員

ありがとうございます。私もそう思ってまして、実は他の世代の方とは違う悩みはここに存在しているん違うかなと感じまして、PTAも30代40代の人が多いですけど、私14年くらい会長やってまして、10何年前の悩みと全く違ってきてます。どうしようかと目下やってますけども、そのあたりが、この年代の満足度をちょっと上げていくような活動に繋がっていけばいいかなと思ってます。

会 長

はい、ありがとうございました。データは先ほどの資料1のですね、子育 てがしやすいまちだと思うかということで、非常に割合が低いということで 非常に関連をしているデータではないかというふうに思いますが、これも先 ほど申しましたけれども、なぜそう思うのかという具体的なね、そういうデ

以上です。ちょっと回答になっていないかもしれません。

ータが、やっぱりあればそれに対する対応がね、打っていけるのかなという ふうに思いますが、そういうアンケート調査をすることの今後の課題ではな いかなと、そんなふうに思ったりもしますが。

例えば保育所のね、待機児童の問題も一つ大きな要因ではないかな、というふうに思いますけれども、そういったことなのかどうかね、そこら辺の実 証的なデータがね、必要かなというふうに思っております。

会 長 はい、委員さんお願いいたします。

委員 またしゃべらして頂きます。

よくぞこんだけの回答をアンケート答えてくれたと、そっちのほうに驚き があります。同じようなことをね。

でも、ずっとこう聞かしていただいてると、何が大事かというのはやっぱし、市とかの広報ですね。それと各地域で行うイベント、お祭りとかやったら参加します、やりますという答えがワーッ強く出てるのに、他の質問のところには関心がないとかそういうね、やっぱりやらなあかんことですね。

ごみの収集とか災害時のこととか、というのは皆さん関心があるので、そういうイベントとか市の広報というのが大事。

それから、自治会とかコミュニティがどのようにその人たちを取り込んでね、一緒にやっていくかというのが必要なことだなと思いました。

失礼しました。

会長ありがとうございます。

非常に貴重なご提言やというふうに思いますが、事務局のほうもしっかり 取り入れていただきたいなというふうに思ってます。

会 長 委員さんどうぞお願いします。

委員 この大変なね、集計本当に大変やったんですけども、全体で思ったのが関心がない層が多い。いろんな制度がたくさんあるけれども、知ろうとしない。これはね、一方的にこういろんな情報提供してるんやけども、必要な人は、この関心を持つということをしないということのそれ、どこにね、これが問題があるのかとか、あとこの福祉計画をつくるときに、こういうものをどれぐらい、どういうふうに盛り込むのかと、これ一番最後の資料9に書いてありますから、それであとまた説明あると思うんですが。

例えば、地域で最もいろんなことやってる福祉委員会であるとか、民生委員であるとか、それから社協、社協も知らん人がすごいたくさんあるということはね、こういうことに対して、一般の皆さん方は関心を持とうとしない

というのは何なのか。

今、現在の状況が必要でないから関心がないのか、それとも、そういうことに対して、もっとその提供の仕方が必要なのかという、いろんなことをこのアンケートの結果から見せていただいたんですが、あまりにもこれ少ない、関心はあるが参加してないとかね。こういうことは、もうずっと出てきますので、一生懸命やってる地域にとっては、これ見たらすごいがっかりします。3,000 名ですから、そういう 3,000 名の人たちの一応、この集計ということから見て、どこにこれが今まで、例えば社協活動でも随分きめ細かくいろいろやってます。

それと福祉委員会の活動でも本当に地域で密着した活動をしてるんだけども、それがあまり伝わってないという現実が出たときに、これを後のその福祉計画でどう盛り込んでね、これを計画にあらわすのかというのはもう本当に大変やなということと、それからその計画自身にできるだけこういうものが盛り込まれるということをやっぱり一生懸命考えなあかんなということをちょっと思いました。

全体を見て、本当にこれはがっかりというか、社協自身もあんなに一生懸命してるのに、知らん人がおると言うこと、地域の資源をもうちょっと有効 活用するような方法を考えなあかんなとちょっと思いました。

会 長

はい、ありがとうございました。

広報の仕方、それから地域活動をね、いかにこう知ってもらうか。

そして、本当の大事なことは今度の計画にですね、どのように盛り込むの か。そこは大きな点だということで貴重なご意見だったと思います。私も賛 同いたします。

ということで、次に肝心なですね、次の計画に議題を移したいというふうに思いますが、4番の計画策定に関わるワークショップの開催状況の報告と、5番のですね地域福祉計画骨子案について、これあわせて説明をお願いいたします。

地域福祉

地域福祉課です。

課長

それでは資料の8からご覧ください。計画策定に係るワークショップの開催状況でございます。両面2ページの資料となっております。

現在 14 小学校区のうち 12 小学校区ですでにワークショップが開催されて おります。

会 長

事務局すいません、説明に入られたところなんですが、ワークショップに ついて、少しだけご説明お願い出来たらと思います。

地域福祉

承知しました。

課長

今回のワークショップの特徴といたしまして、地域福祉計画と同じように、 今年度改定作業を行い、令和6年度から新たにスタートします障がい者計画 と高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の施策にも反映させていく目的と なっております。

そのため、ワークショップの開催にあたりましてのテーマ設定を、地域づくりと高齢者、子ども、障がい者の4分野としております。この4分野につきまして、各小学校区ごとに行われている地域福祉活動の状況や課題、そしてこんな取り組みがあれば、地域がもっと住みやすくなるのではないかという視点から皆さんで意見を出し合っていただいております。

地区福祉委員会さんのご協力をいただきまして、どの地区でもおおよそ 25 名から 40 名までの方に参加していただき、熱心に意見交換していただいております。

今回は地域福祉活動に関心のある方にご参加いただけるように、一般市民 の公募も行っております。

今後、各小学校でいただきました意見を取りまとめまして、施策の方向性であるとか、キーワードの抽出を行っていく予定としております。

中間報告になりますが、説明は以上となります。

続きまして、資料の9、計画骨子案のほうを説明させていただきます。

第6期川西市地域福祉計画の骨子案でございます。

2ページご覧ください。

地域福祉計画を策定します根拠を記載しております。

川西市地域福祉計画は、社会福祉法 107 条の規定に基づきまして、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関しまして、共通して取り組むべき事項、次に福祉サービスの適切な利用の推進、次に社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、次に地域福祉活動への住民の参加促進、最後に地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備について定めるものであります。

3ページに移ります。

第6期地域福祉計画では、自殺対策計画と成年後見制度利用促進計画、重層的支援体制整備事業実施計画、再犯防止推進計画も包含し、一体的に策定するものとします。

次に計画期間についてですが、第6次川西市総合計画との整合を図るため、 8年間、令和6年度から令和13年度までといたします。

4ページに移ります。

社会福祉法改正の動向を記載しております。

三つ目の項目をご覧ください。

包括的な支援体制の整備等の計画的な実施や展開を図るため、市町村は地

域福祉計画を策定するよう努めるものとなっております。

5ページに移ります。

計画の策定方針を記載しております。

計画の策定に当たりまして、次の五つの視点を重視いたします。

1番目として、それぞれの地域で共生の文化を創出する挑戦、2番目、すべての地域の構成員の参加・協働、3番目、重層的なセーフティネットの構築、4番、包括的な支援体制の整備、5番目、福祉以外の分野との協働を通じた支え手と受け手が固定されない参加の場や働く場の創造、となっております。

6ページに移ります。

統計データ・アンケートから見える課題への対応です。

先ほどご説明いたしました市民アンケートでは、日常生活に不安を抱える 人のうち、現在の生活に不安がある人について、老後の生活や年金、自分や 家族の健康に不安がある人が多い結果となっておりました。

6ページカラーの表をご覧ください。

2025年、2030年、2035年の人口構成を表記しております。

15 から 64 歳の人口は 2025 年の段階で約 84,000 人ですが、2035 年では、約 1 万人減りまして、約 75,000 人となります。65 歳以上は 2025 年の段階で約 49,000 人。2035 年では約 2,000 人増えて約 51,000 人となります。

最も右側の85歳以上の欄をご覧ください。

2025 年の段階で約 11,000 人で、2035 年では約 5,000 人増えまして、約 16,000 人となる見込みです。

このことから、85歳以上の高齢者の大幅な増加に伴う高齢者支援の充実と 労働力減少に伴う新たな働き方や支援の創出。

そういった点が、今後、市が進めるべき施策の方向性であると考えており ます。

7ページをご覧ください。

アンケート結果からは、ご近所づき合いが減っているなど、地域の繋がり の希薄化、地域福祉活動への関心の低さが明らかになっております。

また、地域におきましては、複合的な課題を持つ家庭の顕在化、生活困窮 や引きこもりといった孤立が課題に挙げられております。

このことから、変容してきている地域課題をしっかりと把握して、支援や活動につなげる必要性と、これまで地域活動を担ってきた人たちの後継者がいないことから、次代に向けて地域活動を再び活性化させる必要があると考えております。

8ページをご覧ください。

計画の体系です。

第6期の計画では、第6次川西市総合計画の目指す都市像であります「心

地よさ息づくまち 川西 ジブンイロ叶うを未来へ」となっておりますこと から、地域福祉計画の基本理念を「誰もが自分らしく、住み続けられる地域 共生社会の実現」に刷新いたします。

新たな基本理念に沿いまして、地域づくり、人材育成、ネットワークづくり、相談支援、安心安全、横断的な支援、といった分野ごとに基本目標を定め、基本目標に沿って実施する具体的な施策の方向性を定めて参ります。

9ページをご覧ください。

主な施策の方向性を書いております。

- 一つ目の方向性は、支え合い・つながる共生の地域づくりです。
- こちらでは、地域における活動について記載しています。
- 一つ目として、1番、誰もが役割を持てるような地域づくりとして、これまでの縦割り地域活動を全世代・全対象型への転換、支える側と支えられる側を超えた地域活動の展開、ひきこもりや障がいなど孤立しがちな課題を抱えた人たちも参加できる共生型居場所の創設。
 - 2番目としまして、地域福祉を推進する人材の育成。
 - これまでの地域活動の枠を超えて、活動の担い手を発掘・育成。
 - 3番、地域を支えるネットワークづくり。

誰一人見逃さない、一人の課題から地域共通の課題へ押し上げる仕組みづくりといたします。

- 10ページをご覧ください。
- 二つ目の方向性は、誰もが安心して生活できる基盤づくりです。
- こちらでは、市や社会福祉協議会が主体となって進めていく体制づくりに ついて記載しております。
 - 一つ目として、総合相談支援体制の構築。

社会福祉協議会を核として、市がしっかりバックアップする重層的支援体制の構築、総合的な相談支援を担うための人材育成、成年後見制度が必要とする方に迅速・適切に利用できる体制づくり。

- 2番目として、安全安心に暮らすための取り組み。
- 3番目として、横断的な支援を可能にする仕組みの構築。

相談支援だけでなく、属性別となっている就労支援やひきこもり支援など を早期に適切な支援につなぐことができるように、官民連携によるプラット フォームを新たに構築することなどを記載しております。

12ページをご覧ください。

策定スケジュールを記載しております。

前回の3月に開催した社会福祉審議会でお配りしておりますスケジュール から、一部変更となっておりますのでご注意をお願いします。

現在は7月の社会福祉審議会を開催しているところです。

本日ご意見をいただいた内容をもとに計画素案を策定していきまして、次

回は、10月に2回目の社会福祉審議会を開催いたします。

10月の社会福祉審議会では、計画の素案についてご意見をいただきたいと 思っています。

11月には3回目の社会福祉審議会を開催し、計画案を見ていただきます。 その後、12月に議会で説明を行い、1月にはパブリックコメントを実施し ます。

この内容を受けまして、2月に計画案を修正し、3月には再度、社会福祉 審議会を開催する流れとなっております。

私からの説明は以上となります。

会長はい。

資料8と9についてあわせて説明をしていただきましたが、これにつきまして委員の皆さんからご意見ご質問ちょうだいしたいと思いますが、いかがでしょうか。

地域福祉課長

1点ちょっと修正したいことがございまして、今回のこの会議の開催に当たりまして、案内状を皆さんに送らせていただいたんですが、議題の中でですね、地域福祉計画骨子案に係る諮問と書いておりましたが、本日は諮問ではなくてですね、この骨子案についてご意見をいただきたいと思っておりますので、修正をお願いいたします。よろしくお願いします。

会長はい、それではご意見ご質問、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ワークショップもね、あと残り少なくということですけれども、そこからまた意見ちょうだいするということですが、それとアンケートの結果も合わせてどういったものがキーワードになってくるのかということですけれども。計画案の骨子、はい。

委員 すいません。

まずワークショップなんですけれど、これが単なるアリバイ作りにならないためにちょっと教えていただきたいんですけど。

まず、このワークショップのテーマですが調整中のところがあります。もうすでにワークショップを終えられたところもあります。このテーマは、それぞれの小学校区の相談をしてテーマを決めるんでしょうか、というのが1点。

あと、それからこのワークショップのまわし方なんですけど、どのようにまわしているのか、ファシリテーターがきちんと入って、ご意見を抽出するのか、そのあたり教えていただけますか。

会 長

はい、事務局。

地域福祉

地域福祉課です。

課長

ワークショップのテーマの決め方ですけれども、私どもが事前に説明にお 伺いしたときに、その地区のアンケートから見える課題等をお示しした上で、 その地区での考えられるテーマ、今後考えてみたいテーマをこの分野別、地 域づくり、高齢者、障がい者、子どもの分野別にテーマを考えていただいて いるという状況です。地区福祉委員会さんの皆さんで考えていただいており ます。

どうやってまわしているかについてはですね、テーブルごとに市の職員か、 社会福祉協議会の職員が入っておりまして、皆さんのご意見、出たご意見を 記録、皆さんで模造紙に書いていただくようなスタイルを今回はとっており ます。まだ発言されていない方に発言を促したりとか、そういったことはし ております。

今回の特徴といたしましては、全ての参加者の方に四つの分野、全てのテ ーマについて、テーブルに入っていただいて、ご意見をちょうだいするとい うことをしております。

例えば、子ども会の枠でこられた方についても、地域づくり、高齢者、障がい者の枠でテーブルに入っていただいて、それぞれの立場から意見をいただくといったことをしております。説明は以上です。

会 長

よろしいでしょうか。

委員

ワールドカフェ方式でまわしたということですね。

もうひとつ、資料9の5ページ。計画の政策、施策の方針ですね。この5番なんですけれど、5番の参加の場や働く場の創造、なんですが、この働く場というのは、どういうイメージを持たれてるんでしょうか。

地域の中で経済を回すというイメージなのか、地域の中でお仕事されてない方が働かれるというイメージですか。

地域福祉課

はい、地域福祉課です。

参事官

地域共生社会の実現に向けた取組みということで、地域の中で、働く場と いうのを作っていくということも、考えていきたいなと思っています。

これから 85 歳以上の高齢者の方が増加していく中で、先ほどのアンケートとか、いろんな調査の中で、高齢者の方の生きがいっていうものについて、 やはりちょっとこう下降気味というのがありますので、いかに生きがいを持ってもらうかというところでいくとやはり役割を持ってもらうことが必要で す。

そこで、地域で働く場を何とかつくれないか、みたいなことも視野に入れて計画の中にちょっと書ければなと、そういうふうに思っています。

委 員 多分そこの中で幾らかのお金が動いて、経済回っていくみたいなイメージ でいいんですね。

はい、わかりました。ありがとうございます。

会 長 はいよろしいですか、ありがとうございます。 他はいかがでしょうか。 はい、委員さんお願いいたします。

委員 ちょっと、質問というより確認のところが多いかもしれないですけど。 資料1のところでも、含めてちょっと確認をしたいんですが。

その地域福祉計画の評価として自己評価があって、その下に市民実感調査に基づいて、それを地域福祉計画の評価として、表記をされているかと思うんですね。

その部分とアンケートの調査を行っている部分との、聞いてる限り、あまりこうリンクしてるのか、整合性がとれているのか、ていうところが、ちゃんと次の計画策定時にちゃんと課題抽出が、ここを基づいてちゃんと分析がちゃんと出来ているのかっていうのが、本日いただいた資料の中で見る限り、私が感じる限りではちょっと見えないですね。

やったという事実はあるし、結果はちゃんと出てきてるんですが、子育てのところでもねありましたけど、市民実感調査では低いけど、アンケート調査でやってみると結構高いです、っていう結果が出て、そこの乖離が一体何なのかとか、そういったところにご意見いただいて、やっぱり年代別でちゃんと数字は出てきてるんだけど、それがどういう意味を持っていて、それが地域のどういう課題なのかって。

それが例えば、地区ごとに違うのであれば、やっぱりそういったところが ワークショップとリンクしてるのかっていうところが、ちょっとこの資料だ けではちょっと見えにくい。

そこが、ちゃんとこうリンクをしてきて、そこから出てきた課題というものが、次の地域福祉計画の課題なんだっていうふうにお示しいただけるような、次の資料を期待したいな、というところがまず。先ほど意見ありましたように、働く場っていうのを、地域福祉計画の中で書いていくっていうのは、結構あんまりどこともやってない。結構おっきな。でそれをどうやって実際やっていくのかっていうところが、別に規定路線があってっていう話ではないとは思うんですが、これを地域の中で作っていくっていうことを、やって

いこうと思ったときに、計画の項目に落とし込めるだけの、何かこう方向性 っていうのが、今の時点であるのかないのか。

もう一つ言うと、働けりゃいいっていうもんでもないのかな、と思ってるんです。これ私の研究テーマでもあるんですが、働いて役割を持ってって、けど、家帰ったら孤立してるみたいなことが、特に障害のある方とかも、私の元々やってた事業の中でも、やっぱり働きに出るんやけど地域帰ってきたら、行くとこなくて、どうしようっていう、そこを制度とかね、仕組みの中でやっていくっていうことは難しいと思うんですけど、地域福祉としてやっていく分に関して言うと、そこに地域福祉の価値っていうのが僕はあるんじゃないのかなと個人的な見解ですが、そこと働く部分とか役割を持つ部分と地域との繋がりっていうのをどうやって結びつけていくのかっていうことが、ぜひ、そこを難しいと大変難しいとは思うんですけど、そこにやっぱりチャレンジを骨子の中に入れていただいているのであれば、チャレンジをしていただきたいなという応援というかエールというかお願いというか、いうところですね。はい、以上です。

会 長

ありがとうございます。非常に重要なご指摘だったというふうに思いますが、地域福祉の進む進捗状況の中で評価をしている、その評価と、それからアンケートした結果、そしてワークショップで出てきた課題、これが今度の計画の中にきちんとその課題として整理をされてですね、計画の中に埋め込まれていくのかどうか、そういうご質問、ご意見だと思います。

それからもう一つ働くことをですね、地域福祉にどんなふうに落とし込めるのかというご質問ですが、事務局お願いいたします。

地域福祉課 参事官

地域福祉のほうで、今考えているというのはですね、いきなり働く場だけという話じゃなくて、まず居場所っていうのは非常に大事だと思うんです。

いろんな方が居場所を持てる、今居場所と言っても、課題がいろいろある方がなかなか見えにくくなってですね、先ほどおっしゃってたその30代の子育て世代の方がやっぱり実感できないという辺り、そこは課題で拾えてない部分。

ほかにも生活困窮のいろんな相談支援やってますと、いろんな複合的な課題を持ってる方とか、いろんな方おられますので、たとえばひきこもりの方も含めたそういう居場所づくりをやりながら、居場所づくりの先に就労、働く場。で働き方もいわゆる本当の就職じゃなくてですね、地域で働く、働き場であるとか、例の生きがい就労のレベルの話だと思うんですけど。そういうものを、これ8年間の計画ですので、その計画の年度の中で居場所を作りながら、そういう就労、地域でのその働く場みたいなところ、何とかこう作っていけるようなものまで、持っていけるようにしていきたいなっていうの

が、ここで考えているところです。

また具体的にこの書き込む段階とかですね、それから実際にやっていくと ころではですね、ぜひお力添えをいただければなと思ってますので、またよ ろしくお願いしたいと思います。

会 長

これ確か国の資料の中に出てきますね。働く場っていうのはね。はい。事務局、もう一つの最初のご意見に対してはどうでしょうか。

地域福祉課参事官

アンケート調査とか、いろんな細かいまだ分析が十分出来ている状態でなく、ちょっと大まかなことしか、出来てなくて申し訳なかったです。

ワークショップの中身も含めて、もう少し課題を細かく見て、次回には、 こういう課題があって、こういうふうにそことか、連結できるみたいなとこ ろを示せればと思っております。

会 長

流れとしては、当然、アンケートの結果を分析して課題を次の計画に落と し込むというのはもう、もうそのためにアンケート調査をしたり、或いは評 価をしているわけなのでね。前回の計画もそんなふうになってました。

いろんな視点からですね課題を抽出して、それを計画に盛り込んでるというようなことですので、また前回の報告、計画もね、また見直しいただければいいかなというふうに思っております。

他はいかがでしょうか。

これ読んでいただいたら計画、その骨子ですけども非常に綺麗な言葉でずっと書かれていますけれども、例えば、支え手と受け手が固定されない参加の場とかね、これ一体どんなことやろうかと、全部読んでいくとですね、非常に抽象的な綺麗な言葉がずっと並んでおりますけども。

重層的支援体制とかね、非常に何かすごいことが起こらないかな、というような感じなんですけども、そこら辺も委員の皆さん方もよく読み込んでいただくの難しいかと思いますけれども、結構具体的な地域の姿を思い浮かべて、それと照らし合わせていくという、どうも資料だけ見てるとね、何かわかったような気持ちになってしまいがちなんですけれども、今ただいま自分とこの地域で、このことはどんなことには当てはまるのかな、ということを考えていかざるをえないかな。

国が結構、計画のですね、設計図を書いてますので、国のレベルで書かれた言葉をですね、いかにこの川西市で落とし込んでいくのかという、そういうことですので、川西市の現実に合わせたらどうなんかみたいなことをしっかり考えていかないといけないと思いますので、今日お見えの委員の皆さん

方の地域でのですね、実状に非常にお詳しい方ばかりでございますので、これを地域でいうたらどんなことになるんやろとか、そういうような視点からもですね、ご質問ご意見ちょうだい出来たらなというふうに思っております。今までずっと説明があった計画はほとんど国がですね、制度設計をしております。なので大きくは逸れるところはないんですけど、いかにその自分ところの自治体、地域に合わせたものを作っていくかという、何かそういう作業だというふうに思いますので、是非ともご意見ちょうだいしたいと思いますが、お願いいたします。

委員

計画なんですが、今これ説明していただいた先生がおっしゃる通りね、この文章、いわゆる方式、ここ書いてある分とね、浮き上がってしまわへんかなと。もうちょっとわかりやすい、皆誰が見てもなるほど、これがこれからの地域の福祉計画なんだなということが、ポンと皆さんが実感として、分かるような内容にして欲しいなというのをちょっとそれは思いますのと。

先ほどありましたね居場所づくりと、事務局がね、ちょっと言われた居場 所づくりと、こういうようなものをマッチングしていったらどうかというこ となんですが。

例えば、私どもの福祉、グリーンハイツには今居場所は三つあるんですね。 一つは子どもがほとんどの居場所。

それからもう一つは、一般の人たち、誰が参加しても大丈夫と。もちろん、 認知症の方もその当事者も家族も結構ですと。これは月曜日から金曜日まで 毎日開いてます。そういうそれが一つ。

それから、夕方からの赤ちょうちん。

これを一応三つ、グリーンハイツではコミと自治会と福祉委員会、この3 者で運営してるんですけれども。

そういうところで、あの、働いてくれる人。ボランティアに近いんですけ ど、若干の経費を出して働いてもらうと。

いうふうなことで、こういうものが少しずつね。ちょっとこう、もうちょっとこう、いろいろ分厚く、この総合していけば、ここら辺の高齢者のマッチングみたいなところに、ちょっとひっかからへんかなあとかね。こういう場所をたくさん作ることによって地域は元気になりますから。

そういうことのボランティアにプラスアルファの高齢者のマッチングというものもちょっと考えていけば、少し、少しだけだけども、経済にも活性化になるようなことに繋がるかなとちょっと思ってまして。今聞きながら、ちょっと、それを。現状ですけども。

もう一つは家事援助、1時間800円いただいて、必要なところに全部行ってますね、月に大体7、80件マッチングしていきますので、こういうことも福祉委員会でこれやってるんですけども。

そういうこともある程度そういう地域のね、やりたいという人たちが参加 してきますので。

今、高齢化が進んでますけども、家事援助の部分だけは若い人が入ってきます。 PTAに関係するような若い人が入ってきますので、こういうことも地域にとってやり方を考えていったら、ある程度こういうところに広がってくるのかなと思ったりしてますので、ちょっと現状でご報告です。

会 長

ありがとうございます。

最後に副会長さん、何か一言ございますでしょうか。

副会長

そうですね。

いろんな取り組みをされていて、資料なんかも今回は何か見やすいように なってっていうところあるんですが。

やはり私が気になるのはやっぱり答えていただいたものに対して、ちゃんと答えをお返しするっていうところでの、その一つの成果が地域福祉計画だったり、その各種領域のプランという形でなってると思うんですね。

で、今やっぱり地域福祉計画は上位計画として、福祉計画の上位計画として位置づけられている以上、そこに書いてある内容と各領域分野別での策定されるプランとの整合性、こういったものもやっぱり検討していかないといけない中で、やっぱりちゃんと庁内で連携をする、情報交換する。分析した結果も共有しながら、そういった一体的な取り組みっていうのが、最終的に地域福祉計画という形で体現されていくっていうことだと思うので。

そこんところの齟齬がないように、無駄ができないようにっていうところは、今まであまりやってこなかったところではあるかもしれないですが、ぜひ、それをきっかけにして、取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

会 長

はい、重要なことはまた最後にご指摘いただきました。

計画のはじめにはそういうこと書いてあるんですけども、中身がどこがどう繋がってるのか、意外とわからないということなので、他のね、所管ともきちっとやっぱりあの会議をしていただいてね、ここら辺こうするというふうにお互いがその接点をね、確認をしていただくというご指摘だったというふうに思います。

12 時のチャイムが鳴ってしまいました。

まだまだご意見いただいてない委員の方がたくさんいらっしゃるんですけれども、誠に申し訳ございませんが、これで本日の委員会を、審議会を終了したいというふうに思います。

議事の進行にご協力いただき、また貴重な意見をたくさんいただきまして

ありがとうございました。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。 会長、どうもありがとうございました。 事務局 これをもちまして、本日の社会福祉審議会を終了いたします。 本日、お車でお越しの方は、駐車券の処理をさせていただきますので、事 務局までお申し出いただきますようお願いします。 本日は、どうもありがとうございました。 以上